

ねんりんピック彩の国さいたま2026ボランティア運営等業務委託 プロポーザル審査要領

1 審査対象となる事業者

審査対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するプロポーザル参加者（以下「参加者」という。）とする。

- (1) 別途定める「ねんりんピック彩の国さいたま2026ボランティア運営等業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」に規定する参加資格を有していること。
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類を全て提出していること。
- (3) 実施要領及び企画提案書作成要領に基づき、適正に書類を作成していること。

2 審査項目及び配点

総合点数は100点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

- (1) 業務理解度（10点）
- (2) 実施内容（55点）
- (3) 実施計画（10点）
- (4) 実施体制（15点）
- (5) 経費見積（10点）

3 審査方法

- (1) 審査は、別途設置する「ねんりんピック彩の国さいたま2026ボランティア運営等業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を開催して行う。
- (2) 審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (3) プレゼンテーションの時間については、1参加者あたり50分以内（説明35分以内、質疑応答15分以内）とする。
- (4) 説明者（補助者を含む。）は、1参加者あたり4名以内とする。
- (5) 説明で使用する資料は、あらかじめ提出した企画提案書のみとする。
- (6) 説明順は、参加意思表明書を受理した順番とする。
- (7) 審査委員会の委員（以下「委員」という。）は、「5 審査基準」に基づいて採点する。

4 業務委託候補者の選定方法

- (1) 企画提案ごとに採点した点数（100点満点）の平均を評価点とし、評価点が最も高かった者を最優秀提案事業者として業務委託候補者とする。
- (2) 評価点が最も高い者が複数いる場合は、各委員の協議により、業務委託候補者を選定する。
- (3) 参加者が1者のみの場合であっても、プレゼンテーション・審査を行ったうえで、業務委託候補者を選定する。
- (4) 上記（1）～（3）のいずれの場合も、評価点が60点未満の場合は業務委託候補者として選定しない。

5 審査基準

審査項目	審査基準	配点
1 業務理解度	(1) 企画全体の考え方は、本事業の趣旨を十分に理解した上で、組み立てられているか。	10
2 実施内容	(1) 事業の目的に沿い、ボランティアの満足度につながる提案がされているか。	10
	(2) ボランティア同士の交流促進につながる実施方法の工夫が提案されているか。	10
	(3) 障がいの有無等に関わらず、幅広い方が参加しやすいよう必要な配慮が提案されているか。	10
	(4) 参加意欲の維持・向上や、活動の質の向上につながる取組が提案されているか。	10
	(5) 独自の提案があり、その内容が効果的であるか	15
3 実施計画	(1) 本業務を遂行するにあたり、無理なく実現可能な計画となっているか。	10
4 実施体制	(1) 事業を展開するための効果的・効率的な業務実施体制が構築されているか。また、事故等のトラブルに対する危機管理体制も整っているか。	5
	(2) 本事業に関連する事業において、良好な実績を有しており、知識、経験及びノウハウ等を十分に活かすことが期待できるか。	10
5 経費見積	(1) 必要と考えられる経費が計上され、積算内訳や根拠が正しく示されているか。	5
	(2) 予定価格に対する提案価格の割合により以下のとおり評価する。 委託上限額の9割未満・・・・・・・・・・5点 委託上限額と同額未満から9割以上・・・・4点 委託上限額と同額・・・・・・・・・・3点 委託上限額以上・・・・・・・・・・失格 委託上限額の9割：47,541,600円	5
合 計		100